

2021年4月1日

(公財)京都市音楽芸術文化振興財団  
京都コンサートホール管理課

京都コンサートホール 託児サービスにおける  
新型コロナウイルス感染予防対策について

京都コンサートホールでは、託児サービスの再開にあたり、新型コロナウイルス感染予防対策について、政府、京都府及び京都市の対応方針、並びに公益社団法人全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年9月18日改訂）を踏まえ、「京都コンサートホール新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づいて託児サービスを再開します。なお、本ガイドラインの内容は、今後の政府等の対処方針の変更により、必要に応じて適宜改訂を行います。

1 託児室

- ・京都コンサートホール 1階託児室 18㎡

2 利用開始日

- ・令和3年4月1日～

3 託児サービスにおける予防対策

- ・当日、自宅での検温をお願いしてください。37.5度以上の熱がある場合は事前に連絡を入れていただき、託児をお断りしてください。
- ・託児室で検温を行い、37.5度以上の熱がある場合は託児をお断りしてください。
- ・加湿機能付き空気清浄機を設置していますので、託児中は常に稼働させてください。
- ・コップ・皿当は共有せず、一人ずつの専用としてください。
- ・3歳以上の児童及び保育者は原則マスクを着用してください。
- ・児童同士が密にならないよう留意してください（定員を設ける）。

4 スタッフの予防対策

- ・当日、自宅での検温を行ってください。体調不良の場合は業務に就かないでください。
- ・入室前に手指の消毒を行ってください。
- ・部屋に再入室する場合は、手指の消毒を行ってください。